

まるごとだより 第7号

にぎわいある農村をみんなで守り育てよう



目次

☆地域協議会支部での取り組みを紹介します。

☆「環の郷たかしま」の「まるごと」を紹介します。
(高島市)

☆わたしたちも
がんばっています。パート1
「東坂エコ活動協議会」
(栗東市)

☆わたしたちも
がんばっています。パート2
「黄瀬豊かな 水土里
を守る会」 (甲賀市)

発行 (2009.1)

滋賀県世代をつなぐ農村
まるごと保全地域協議会

〒521-1224

東近江市林町601番地
水土里ネット滋賀内

電話 0748-42-4806

FAX 0748-42-5574

Email: kyougikai@shiga-
nouson-marugoto.com

地域協議会各支部での取り組みを紹介します。

甲賀支部では、平成20年10月12日(日)に、「用水路の目地補修研修会」を開催し、活動組織が施工できる工法が紹介されました。



湖東支部では、平成20年11月29日(土)に、「グランドカバー植物の植栽現地研修会」が開催されました。



東近江支部では、平成20年12月13日(土)に、「世代をつなぐ農村まるごと保全実践セミナー」が管内のみずすまし推進協議会との共催で開催されました。



お知らせ

◆水路の簡易補修についてのDVDを貸出しします。

○「NO. 5 水路を長持ちさせるには？」

簡易補修の基礎と、点検・診断法についてを解説したものです。

○「NO. 6 水路の簡易補修マニュアル」

簡易補修の実際の進め方と失敗しないコツをの実演を収録したものです。

研修会などご利用頂けます。

地域協議会までお問い合わせください。



☆他にも支援DVDを揃えています。

ぜひ、ご利用ください。

- ・「NO. 1 まずはみんなで話し合おう！」(ビデオ)
《農の恵みを分かちあう 住みよいムラづくり》
- ・「NO. 2 草花を活かして景観づくり」
《みんなでつくろう！花咲く田畑と香るあぜ道》
- ・「NO. 3 水路を活かして生態系保全」
《田んぼと水路を生きものたちのゆりかごに！》
- ・「NO. 4 共同活動でムラを一つに！」
《「長寿命化」で豊かな農地・水・環境を後世へ》



「環の郷たかしま」の「まるごと」を紹介します。

『水と緑 人のいきかう 高島市』



高島市

農業振興課

高島市の「まるごと」は、共同活動に88組織113集落が取り組まれており、市内の農振農用地面積の76.8%にあたる3,680ヘクタールにおいて、子どもたちから高齢者までが一体となって協力しながら、農村の豊かな自然環境を守るため、様々な活動に取り組んでいます。

また、営農活動においても61組織79集落が取り組まれており、市内の834ヘクタールにおいて水稻をはじめ、豆類、いも類、葉茎菜類、野菜、果樹などの作物で、環境こだわり栽培に取り組まれています。この取り組みについては、地元JAの協力や活動組織の先進地研修への参加により、農業者の意識も次第に高まり、今後も面積の拡大を期待しているところです。

高島市内における「まるごと」の活動の特徴としては、親と子による生き物調査を実施されている活動組織が多く、「スジシマドジョウ」や「ホトケドジョウ」といった絶滅危惧種が多く確認されました。自分たちが調査し、絶滅危惧種を見つけたことにより、生き物の希少価値を認識し、大切にするという思いが、子どもたちに強まったようです。

また、農業者についても、この生き物調査がきっかけとなり、生き物が棲みやすい



(スジシマドジョウ)



(生き物調査)

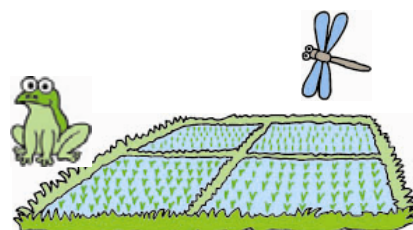
よう、水田の落水時期をなるべく遅らせ、ヤゴやオタマジャクシがトンボやカエルになるのを待つなど、生態系保全に配慮した取り組みを行っています。この生き物調査を通じて、子どもから高齢者まで、豊かな自然環境を守らなければならないという連帯感が育まれました。

この事業の初年度は、市も各活動組織もまさに「手探り」の状態、各活動組織の役員の方には、計画立案から事業実施、事務手続きにおいて大変なご苦労をおかけしました。市としても、積極的に活動組織を支援していこうと、県事務所と連携しながら、事業説明会や個別相談会を引き続き実施し、活動組織のみなさんと一体となり「まるごと」に取り組んでいきます。

高島市では、この活動が発端となり、地域の特徴を活かしたコミュニティーを活動組織のみなさんと協力し育むとともに、素晴らしい自然環境を次世代の子どもたちに引き継ぐことにより、夢と希望にあふれた未来「環の郷たかしま」の実現に向け取り組んでいきたいと考えています。



(役員会議)



東坂エコ活動協議会 (栗東市)
代表 竹村 和夫

栗東市東坂は、市の南東部・金勝(こんぜ)山のふもとに位置し、人口160人、41戸の内、24戸が農家であり、地域の中心には田畑の用水源となる一級河川金勝川が流れています。

農地は約20ヘクタールであり、昭和56年に市で最初の「ほ場整備事業」を実施しており、高低差50メートル以上の区域で棚田が広がっています。

当該地域は、大半が水稻中心の兼業農家ですが、いちじくのハウス栽培等による専業農家もあり、朝市の開催や環境こだわり栽培にも早くから取り組んでおり、農家組合では大型機械の共同利用も行っています。

昨年度から取り組みました「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」では、共同活動17ヘクタールについて、高低差のある畦畔等の法面の草刈り等をはじめ、自治会・農家組合・寿会(老人クラブ)・女性部による清掃活動や植栽木の手入れ等、それぞれが鋭意活動しています。

環境こだわり農業では、3.9ヘクタールにおいて、栗東いちじく生産組合や栗東市特別栽培米研究会、こんぜ清流米研究会にて日々研究を重ね、中でもこんぜ清流

米研究会の栽培では、自然豊かな清流を用水とした水稻を“こんぜ清流米”のブランド名で販売しています。今後は、面積の拡大を図っていきたく考えています。

他にも、先進地視察により学んだヒメイワダレソウの試植、羊の放牧等によるふれあい広場の開催、景観を兼ねた蕎麦栽培等を行い、開花時にはコンサート等の試み、また、子ども達による生き物観察会では、ニゴロブナの子魚の放流やホタルの生態観察等を行い、地域住民の交流を深めています。

今後も『私達の地域は、私達で守ろう』を合言葉に、地域の豊かな自然や景観の維持に向け、活動していきたいと思っています。



(蕎麦畑でのコンサート)

(質問)
体制整備構想は必ず作成する必要があるのですか。また、何のために作成するのですか。

(答え)
体制整備構想は必ず作成する必要があり、協定締結後3年目に案を作成し、5年目に取りまとめることとなっています。

体制整備構想は、将来の活動組織の体制を構想として取りまとめるもので、農地・農業用水等の資源や農村環境の適正な保全管理と質的向上に向けた取り組み方法を話し合うことを通して、活動の体制が強化されることを目的としています。

作成されなかった場合は、交付金を協定認定年度に遡って返還することとなります。また、案が作成されなかった場合、当該年度以降の支援交付金の交付が行われないことになります。

抽出検査が実施されました。

●平成20年度抽出検査が実施されました。

抽出検査は、近畿農政局が共同活動支援交付金および営農活動支援交付金の交付対象活動組織における、会計経理の適正化を目的とし実施されるもので、毎年行われるものです。

本年度は12月に実施され、甲賀市2活動組織、湖南市1活動組織、東近江市2活動組織、日野町1活動組織、高島市2活動組織で、平成19年度の会計経理の状況について検査が行われました。

主な内容は、金銭出納簿と領収書、その活動日報とが整合しているか。金銭出納簿の支出費目、領収書から品名、数量の確認、日当の受領の確認などです。また、交付金が支払われるまでの間の立て替えや、別会計からの借入金の処理についても確認されました。

特に日当の支払いについては、ある県において活動参加人数を改ざんするなどにより、日当を架空・水増請求して着服した不正事案が発覚したとのことであり、確実な根拠資料が求められています。



(検査状況)

◆年度末に向けた申請・報告事務の準備をお願いします。

●「活動支援交付金交付申請書」の提出。

- 1.共同活動支援交付金の残額(約3割)の申請。
- 2.営農活動は市町による実施状況の確認結果に基づき申請。

●「実施状況報告書」「実施状況調書」の提出。

- 1.報告書により市町で活動の実施状況の確認が行われ、確認通知書が通知されます。
- 2.交付金の収支の実績を、実施状況調書により報告してください。

おねがい

◆投稿や情報の提供を
お待ちしております。

※「うちの組織ではこんな活動をしてみんなよろこんでくれた。」「うちの町ではこんなユニークな取り組みをやっている。」というところがあればお知らせください。お待ちしております。

◆インターネットによる各種情報発信 メールアドレス登録募集

※さまざまな情報をいち早く活動組織のみなさまに届けるため、「お知らせ」やメールマガジン「にぎわい通信」をインターネットで配信しています。

投稿やメールアドレス登録の連絡先は、
kyougikai@shiga-nouson-marugoto.com

編集後記

きびしい寒さが続いています。インフルエンザ対策をしていますか。予防策は、外出後の“手洗い、うがい”と日頃から栄養、休養を取り、体力や抵抗力を高めることのように。
年度末に向けてがんばりましょう。

(H.T)

わたしたちもがんばっています！

～パート2～

あすの楽しみに向かって

黄瀬豊かな 水土里を守る会（甲賀市）

わたしたちの集落信楽町黄瀬は大戸川、隼人川、馬門川が流れ、その周辺に砂壤土の水田が広がっています。そこで取れるしがらきコシヒカリ、キヌヒカリは減農薬による「こだわ米」として関西圏からも、安心安全なお米として大好評です。また、当集落は1250余年の歴史ある集落で、広々とした田園を有し、新名神高速道路の信楽ICも設置され、甲賀市の南の玄関口にふさわしい集落となりました。

こうした中、今では地域の環境をさらによくするための活動を重点目標とし、区民をあげて取り組んでいます。特に、集団転作田付近の市道、農道の法面部に順次「センチピートグラス」の植栽を行い、5年で集落全域の植栽を目標にしていることや、10年後にはわが集落に桜満開の季節がやってくることを夢見て、260本の桜の植樹も完了し、区民総出で桜周辺の草刈管理作業を年5回、さらに川や水の大切さを子供たちにも学んでもらうための学習会を実施しています。また、



代表 福山 紀一

老人クラブ、婦人部で区内道路周辺掃活動等々について「世代をつなぐ農村まるごと対策事業」を活用して取り組んでいます。こうした取り組みにより、区民の環境向上意識がずいぶん変化してきたように感じられます。

他方、当集落に集落営農組合が誕生して12年目を向かえようとしています。この組織が今では管内農業の担い手として活躍いただいております。

これからも各組織の連携と活動の継続を通じ、区民一人ひとりが「黄瀬に住んでいて良かった」と思える集落づくりを目指して行きたいと考えています。



（桜木周辺の草刈り）

（水生動植物の調査）



滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全地域協議会

- 本協議会は、活動組織への支援や、採択手続き、交付金の交付事務などを行っています。
- 書類作成にかかる参考資料や、活動事例などの情報をホームページでお知らせしています。

滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全地域協議会ホームページ

<http://www.shiga-nouson-marugoto.com/index.html>

（※地域の取組写真を掲載しています。みなさんからの提供をお待ちしています。）



施設の清掃（甲賀市磯峨）



生きもの観察会（大津市大比良）



鳥獣害柵の補修（近江八幡市島）